

第40回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年6月1日（月）9：25～9：45

○場 所：記者会見室（仮設庁舎1階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

早速ですが、議題「イノベーション・コースト構想各検討分科会第1次とりまとめについて」、企画調整部長。

【企画調整部長】

私から、これまでの経緯等をご説明いたします。

イノベーション・コースト構想の具体化に向けた検討体制につきましては、国において「ロボット・テストフィールド」、「国際産学連携拠点」、「スマート・エコパーク」の3つの個別検討会、そして県・市町村、福島サイドとしては、「エネルギー関連産業プロジェクト」、「農林水産プロジェクト」の2つの分科会において検討を重ねてまいりました。このほど県の2つの分科会において、第1次とりまとめを行いましたので、この場でご報告させていただきます。

なお、本日午後に、知事もメンバーになっておりますイノベーション・コースト構想推進会議が開催されますが、その場において、この2つの報告をさせていただくことになっております。

それでは、それぞれの分科会の座長であります、再生可能エネルギー産業推進監と農林水産部技監から説明をお願いします。

【再生可能エネルギー産業推進監】

エネルギー関連産業プロジェクトについて、ご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。イノベーション・コースト構想における再生可能エネルギー関連産業プロジェクトは、原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」、「エネルギーの地産地消」、「関連産業の集積」による安定した雇用の創出の3つの柱のもとに10のプロジェクトで構成されております。本日は、この10のプロジェクトのうち主なものについて、ご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。1つ目の柱「新たなエネルギーの創出」に関わるプロジェクト、「避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト」でございます。このプロジェクトにつきましては、避難地域等において再生可能エ

エネルギーの導入の拡大を推進するプロジェクトでありまして、再生可能エネルギーの受け入れ枠の拡大や、事業者への補助制度の創設等を行いまして、なお一層の再生可能エネルギーの導入を行っていくものでございます。また、併せて協議会を立ち上げ、地域に貢献する取組も進めてまいりたいと考えております。事業主体は主に発電事業者、事業規模につきましては50万キロワット程度を想定し、事業を進めてまいりたいと考えております。

4ページをご覧ください。風力発電に関するプロジェクトについては、陸上と洋上の2つがございます。まず、陸上に関してでございますが、主に阿武隈山系や沿岸部において、風力発電の適地の選定のための調査を行い、選定された適地において発電事業者を募集し、事業者の支援等を行っていくプロジェクトでございます。事業主体は発電事業者、事業規模は50万キロワット程度を考えております。

5ページをご覧ください。洋上風力発電に関するプロジェクトでございますが、これは今、国において漁業関係者の理解を得て、浮体式洋上風力発電の実証事業が行われております。2メガ、7メガ、5メガの3つの風力発電が計画されており、2メガのものについては既に設置済み、7メガの風力発電については今月末にいわき市で安全祈願祭が行われる予定でございます。今後、この実証事業の後、事業化の問題もございますが、漁業者の理解が不可欠のものでありますので、実証事業の結果を踏まえて方向性について検討してまいりたいと考えております。

次に、9ページをご覧ください。2つ目の柱「エネルギーの地産地消」に関するプロジェクト、「復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト」でございます。これはスマートメーターや通信制御システム等により、地域の再生可能エネルギーを公共施設や住宅等に導入して、まち全体で最適なエネルギーの利用、省エネにつながる取組を推進するプロジェクトでございます。モデル事業として3箇所程度選定しまして、事業の可能性調査や、設備導入のモデル事業等を実施し、分散型電源による災害に強いまちづくりを目指していきたいと思っております。事業主体は県・市町村・民間事業者を想定しております。

10ページをご覧ください。「水素によるエネルギー貯蓄・効率的利用プロジェクト」でございます。再生可能エネルギーを地域で有効に活用していくためには、水素によるエネルギーの蓄積や活用が問題になっております。現在、産総研と連携しまして、水素キャリアに関する研究・開発を行うとともに、水素ステーションの建設等も含めた燃料自動車による地域交通サービス等の実証事業も検討してまいりたいと思っております。事業主体としては県・市町村・民間事業者を想定しております。

12ページをご覧ください。藻類の「バイオマスプロジェクト」でございます。県では、再生可能エネルギーの次世代技術開発事業として、南相馬市で土着の藻に関する技術開発を支援しております。現在、培養池や研究・開発・実証を行う施設、設備等については完成し稼働しておりますが、今後、更にこの藻を使って、燃料化技術の開発に向けた検証や採算性を考慮して低コスト化に向けた方策を検討してまいりたいと考えております。

14ページをご覧ください。3つ目の柱「産業集積」に関する「浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積」でございます。現在浜通り地域で持っているエネルギー産業関連プロジェクトを核にして、失われた産業基盤の構築を図るものでございます。産業集積に必要な工業団地の整備や、関連産業集積のための支援制度等の創設を行ってまいりたいと考えております。主に、風力、蓄電池、LNG等のエネルギー関連を始め、現在国で検討を進めている国際産学連携拠点やロボット開発等を活かした関連産業の集積も図ってまいります。事業規模としては誘致企業約150社、雇用創出約1,800人を想定し、事業を進めてまいりたいと考えております。以上、エネルギー関連産業プロジェクトについての説明を終わります。

【農林水産部技監】

続いて、農林水産分野イノベーション・プロジェクトについて、資料2-1によりご説明したいと思います。

3ページをお願いいたします。農林水産分野のイノベーション・プロジェクトにつきましては、避難指示区域等の農林水産業の早期再生に向けて、先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指すものとして、市町村等の意見を伺いながら8つのプロジェクトにとりまとめました。

5ページをご覧ください。これら8つのプロジェクトにつきましては、技術開発を行うもの、施設整備から始めるものなど、ステージが異なっております。また、避難指示区域等の復興に合わせて進めていく等条件が異なっており、全てのプロジェクトを一斉にスタートするのは難しいので、想定されるスケジュールを示してございます。

6ページには展開イメージを掲載いたしました。これらプロジェクトにつきましては、まず先行して取り組もうとする地域の人・企業・団体等を支援し、その事例をモデルとして地域にプロジェクトを広げていくイメージで展開していきたいと考えております。

7～8ページが「水稻超省力・大規模生産プロジェクト」、9～10ページが「畑作物大規模生産プロジェクト」でございます。この2つのプロジェクトにつきましては、土地利用型作物の生産について、自動走行トラクターや除草

ロボット等を活用しまして、超省力化あるいは大規模生産の実証等を行い、生産コストを可能な限り低減した農業モデルを作り、地域農業の再構築を目指すものであります。

11～12ページが「環境制御型施設園芸構築プロジェクト」、13～14ページが「フラワー・コースト創造プロジェクト」でございます。放射性物質の影響が強く懸念される地域等におきましては、ICTを活用した温度や湿度等を高度に制御した植物工場や施設園芸の導入、風評の影響が少ない花など食用以外の作物への転換を進め、この地域で新しい農業を作っていこうというものでございます。

15～16ページが「阿武隈高地畜産産業クラスタープロジェクト」でございます。もともと畜産が盛んであった阿武隈高地等におきまして、ICTやロボット技術等を最大限に活用して、大規模繁殖農場の共同経営モデルを構築し、この地域の畜産を再生していこうというものでございます。

17～18ページが「県産材の新たな需要創出プロジェクト」でございます。海岸防災林の植栽作業を自動化できるロボットの開発検討のほか、県産材の需要創造が期待できるCLTを始め、新技術の導入・普及を促進し、産業振興と雇用の創出を進めていこうというものでございます。

19～20ページが「水産研究拠点整備プロジェクト」でございます。放射性物質対策の研究・情報発信を行う拠点を整備し、魚介類の安全・安心の確保や操業自粛により増加した水産資源の持続的利用、新たな増養殖技術の開発により漁業の再生・発展を図っていこうとするものでございます。

21～22ページが「作業支援プロジェクト」でございます。担い手不足や高齢化に対応して重労働である農作業の軽減化を図るため、農業用アシストスーツや農作業支援ロボットの開発・導入を進めていこうとするものでございます。

以上、8つのプロジェクトでございます。

なお、資料2-2に記載してございますが、これらのプロジェクトを進める上では、需要を確保していくことが特に重要でございます。県内外の流通業者との連携や支援、その地域での経済循環、更には業務用や加工用の農産物の生産等も考慮しながら進めていく必要があると考えてございます。以上で説明を終わらせていただきます。

【鈴木副知事】

では、今の説明について関係部局長から。まずは、商工労働部長。

【商工労働部長】

エネルギー関連産業に関するプロジェクトは、いずれのプロジェクトも浜通りにとって不可欠なものであり、今後、産総研あるいは地元自治体等と緊密に連携を行いながら、一つ一つ取組を進めてまいりたいと考えております。現在のところ、洋上風力発電のように一体的な形となって見えるまでは、まだまだ時間のかかる部分もございますので、それぞれのプロジェクトが一体的に成果をあげるよう、しっかりと取り組んでまいります。また、エネルギー関連産業がしっかりと集積するように、企業立地促進のための補助金の財源確保にも努めてまいりたいと考えております。

【鈴木副知事】

次に、農林水産部長から。

【農林水産部長】

避難指示区域等における農林水産業の再生につきまして、まずは現在、国を中心に進められている農地あるいは林地の除染、更には放射性物質対策といったところがしっかりと確実に実施されることが必要であります。その上で、避難された方々が「戻りたい」という帰還意欲を高めることができるよう、今、説明申し上げたプロジェクトのように全国に先駆けた先端技術を取り入れた農林水産業に着手していくことが、帰還促進につながるものと考えているところでございます。これから市町村と連携しながら、プロジェクトの実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

【鈴木副知事】

他に何かありますか。では、知事からお願いいたします。

【知事】

今、報告がありました、エネルギーと農林水産業、この2つの分野はいずれも浜通りの地域経済の再生にとって極めて重要なプロジェクトであります。本日午後に国の推進会議が開催されますが、イノベーション・コースト構想の原点は、2020年のオリンピックイヤーまでを当面の目標に掲げて、「世界が注目をする浜通りの再生」を目指すものであります。国が検討を進めてきた3つのプロジェクト、「ロボット・テストフィールド」、「国際産学連携拠点」、「スマート・エコパーク」とともに、国・県・市町村が一体となって、目に見える形で具体化されるように取り組んでいく必要があります。

また、この構想は、これから策定されます「福島12市町村の将来像」にお

いて、12市町村の新たなまちづくりの核となるものであり、将来像の内容にもしっかりと反映させていく必要があります。

更に、現在、平成28年度以降の復旧・復興事業のあり方について議論がされていますが、本構想の関連事業は復興事業として位置づけて、必要な財源が継続的かつ十分に確保されるよう努めていく必要があります。こういった点を頭に置いて、県全体として取り組んでいきたいと思えます。

【副知事】

それでは、以上で復興推進本部会議を閉じます。